

首里東 第 359 号

令和 8 年 4 月 2 3 日

保護者の皆様へ

沖縄県立首里東高等学校

校長 永吉 和紀

(公印省略)

高等学校等就学支援金（授業料支援）の申請手続きについて（依頼）

高等学校等就学支援金制度は、国による授業料の支援制度です。

令和 8 年度は申請を行うことで、所得に関わらず支援金を受給することができます。

支援を受けるには、必ず申請を行う必要がありますので、下記のとおり、オンライン又は紙申請にて申請をお願いいたします。なお、就学支援金は、学校設置者が生徒本人に代わって受け取り、授業料と相殺されるため、生徒や保護者が直接受け取るものではありません。

また、現在 e-Shien システムにおきまして、大規模なシステムメンテナンスが行われております。**復旧は 4 月 2 7 日午後の予定です**。復旧され次第、スクリーンや本校ホームページにて連絡いたします。ご多忙の折恐縮ではございますが、システムの復旧後、速やかに申請を行うようお願い申し上げます。

記

- 1 申請方法 オンライン申請または紙申請（必ず期限内に申請を行ってください）
具体的な申請方法は、別紙「就学支援金の申請方法」をご確認ください。
※ログイン ID 通知書は、1 年生は同封されているものを、2・3 年生は以前配布したものをご利用ください。
※紙申請対象の生徒には、申請用紙を配布しております。ご記入の上、事務室へご提出ください。
- 2 提出書類
 - 収入状況を親権者以外の方で行う場合は、下記書類を提出してください。
 - ・扶養誓約書
 - 紙申請の生徒は、下記書類を提出してください。
 - ・高等学校等就学支援金 受給資格認定申請書（様式第 1 号の 1）

※前年度授業料納付者、臨時支援金を受給した生徒、1年生用

・日本国籍の有無・在留資格等を確認できる書類

※詳細は申請用紙の【生徒の国籍・在留資格・在留期間等について②】をご確認ください。

3 申請期限 令和8年5月15日（金）

4 留意事項

下記の場合は、授業料を収めていただくこととなります。

（1）正当な理由がなく申請期限までにオンライン申請が行われない場合

（2）申請内容に不備があるが、所定の期限までに訂正がなされない場合

5 備考

本校ホームページ及びスクリレにて、申請マニュアルを記載しております。

そちらもご参照ください。

※本校ホームページ→「事務部より」→「就学支援金制度」よりご覧いただけます。

<問い合わせ先>

首里東高等学校事務室

担当：大城

TEL：098-886-1578